

算定シートA

要請ア／売上高方式／R3.1.31以前に開店

このシートは、
(あてはまる期間にチェック) 期間1(令和4年1月27日～2月20日) 期間2(令和4年2月21日～3月6日) のものです。

【中小企業者(中小企業、個人事業主)、その他法人専用】
※大企業およびみなし大企業は使用できません

申請店舗名称(店舗名又は屋号) :

○ 売上高方式(1日当たりの支給額26,000円～75,000円以下)

参照月:平成31年～令和3年の2月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×日数となります。

※②は消費税及び地方消費税を除いた、申請店舗の飲食部門の売上高を入力してください。	算定参照年	平成31年～令和3年のいずれかを記載してください。(罹災特例に該当する場合は平成30年又は平成29年も可)
	①	年
算定参照年の2月の売上高	2月の日数	1日当たりの売上高
②	③	④
円	日	円
※一円未満切り上げ		
1日当たりの売上高	0.3	支給単価(切り上げ前)
④	円	円
※千円未満を切り上げ		
支給単価(1日当たりの支給額)		
円		
※最大75,000円		

<必要書類>

- 算定参照年の2月の帳簿(対象店舗の飲食部門のみの額がわかるもの(テイクアウトの売上高は除いてください) ※税抜き金額が分かるもの)
- 算定参照年の2月を含む確定申告書類

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合、以下の記入は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

<平均方式>

平均方式を利用する場合はその理由を記載ください。

※ 平均方式を採用した年度においては、今後、その他の方式で売上高を算定する(申請ごとに方式を変更する)ことはできません。

事業年度(年)	※事業年度は平成31年～令和3年2月(罹災特例に該当する場合は、平成30年又は平成29年も可)を含んでいる必要があります。また、個人事業主は暦年になります。	
事業年度の1日当たりの売上高 ⇒ 事業年度(年)の売上高 ÷ 事業年度(年)の日数		
円	日	円
(消費税及び地方消費税を除く) ※原則365日又は366日		
※一円未満切り上げ		
支給単価(切り上げ前) ⇒ 事業年度の1日当たりの売上高 × 0.3 =		円
※千円未満を切り上げ		
支給単価(1日当たりの支給額)		
円		
※最大75,000円		